

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 泉 南 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年5月31日（火） 午後1時30分から 午後2時40分までの間	
開催場所	大阪府泉南警察署 講堂	
出席者	委 員	小畑会長 上山委員 奥井委員 多賀井委員 金田委員 藤澤委員 湯川委員 竹内委員 田中委員 木岡委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 地域課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は何かとお忙しい中、出席されました各委員の皆様、泉南署長をはじめ署員の皆様、誠にありがとうございます。</p> <p>コロナ給付金や還付金詐欺がまだまだ発生し、また高齢者の交通事故も多く、4月には死亡事故が多発して警報が出ていたと聞いています。</p> <p>住民の生命・財産を守るためにも署員の皆様におかれましてはより一層の防犯対策並びに啓発活動を行っていただき、住民の安心と安全な社会の実現のためにも御尽力の方よろしくお願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>会長をはじめ各委員の皆様におかれましてはお忙しい中、当署協議会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>警察署協議会というのは、警察と地域住民の間で共通の問題認識を持ち、警察が住民の声に基づいて行動するためのものです。</p> <p>委員の皆様には住民の代表として、地域の安全に関する諸問題について忌憚の無い意見・要望をいただき、警察と地域の皆様が共働して安全で安心な街づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>3 各課長・各課長代理の挨拶</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 汚れた標識について</p>	

議 事 概 要

【委員】

岬加太線と木の本岬線の汚れた標識について対策をお願いします。

【警察】

現場確認をしたところ、岬加太線の標識は建て替え・移設計画中の標識でした。

木の本岬線の標識は府警本部に立て直しや撤去の上申を行っておりますので、しばらくお待ちください。

(2) 交通事故を起こした際の対処方法について

【委員】

幼稚園バスが交通事故を起こした際に、園児が乗っている幼稚園バスも現場から移動せずに残っていなければならないのか。

【警察】

交通事故を起こした運転手は、交通事故内容等を警察官に報告しなければなりません。

例外として緊急自動車等は必要な措置を講じれば運転を継続することはできますが、幼稚園バスやタクシーは例外に該当しません。

子どもを移動させるなら、別の車両で迎えに来てもらう等の措置を執ってください。

(3) 自転車の交通ルールへの取り組みについて

【委員】

自転車の交通ルールを知らない人が多いと思うが、どういう取り組みを行っているのか。

【警察】

広く周知してもらうために、年齢に応じた教養、学校のグラウンドで模擬コースを使つての交通安全教室や各種交通イベントでの広報啓発活動を行っています。

(4) 歩道を走る自転車に対する対策方法について

【委員】

児童の登校時間に、スピードを出した中学生が運転する自転車が歩道を通り危険である。

【警察】

自転車は、原則車道を通らなければなりません。

今後も自転車等の交通ルールについて、学校とも協力を図り、生徒達に周知していきたいと思つています。

(5) 暴走族の騒音について

【委員】

ほぼ毎日暴走族が大きな音を立てており、うるさいので対策を。

【警察】

大規模な暴走行為はないものの、多くの110番通報があり、警察として対応しているところであります。

一つの原因として、昼夜問わずに車両が出入り自由な商業施設が、い集場所となっていることがあげられます。

現在、同施設の管理者と協議を重ね、深夜帯に車両が立ち入れない措置が講じられることとなり、今後の改善が見込まれます。

(6) 道路標示の補修について

【委員】

路側帯等の道路標示の補修ができていないので補修してほしい。

【警察】

路側帯等は道路管理者となるので、対応を依頼しています。

(7) 横断歩道の設置要望

【委員】

見通しが悪い交差点がありカーブミラーはあるが、横断歩道も設置してほしい。

【警察】

横断歩道を設置する場合、歩行者の待機場所が必要であるが、該当場所には待機場所がなく、歩行者の需要が少ない場所となるため、横断歩道の設置は難しいことを御理解いただきたい。

(8) 邪魔になる信号機の支柱の移動について

【委員】

信号機の支柱が邪魔になっているので、移動させるか車両の停止線を変えるかセンターラインを設置する等の対策をとってほしい。

【警察】

道路改良がなければ信号機の移設やセンターラインの設置は難しいが、停止線については、本部交通規制課と協議等を行い、移動させることを検討しています。

(9) 協議会の会議録について

【委員】

協議会の内容については、住民が見ることはできるのか。

【警察】

警察署協議会の会議録は、大阪府警察のホームページから閲覧できます。

(10) 踏切の拡張・改善について

【委員】

南海電鉄の踏切について、改善や歩行者専用踏切の設置を依頼しており、計画が上がっていると聞いているが、いつできるのか。

【警察】

踏切については岸和田土木が道路改良の計画を行っており、警察が行うものではありませんが、安全管理者としての立場からアドバイスをさせていただいています。

この計画については、地元住民への説明も行われており、計画は進

んでいると聞いています。

(11) 道の駅の深夜警戒について

【委員】

道の駅は閉館後もトイレ等が使える、車中泊をする旅行者が増えているが、警察の方で警戒をしているのか。

【警察】

深夜帯には少なくとも1回は警戒を実施しており、車中泊をしている者についても、不審な点があれば職務質問等を実施しています。

(12) 高速道路上の標識について

【委員】

高速出口を出ると右折禁止になっている場所があるが、高速道路上で左側にしか右折禁止の標識がないので、右側に設置してはどうか。

【警察】

現場確認したところ委員の説明とおりであり、本部の見解を受けて標識を中央分離帯側に移設することとして、道路管理者と協議を行っています。

(13) 横断歩道の補修について

【委員】

横断歩道の標示がはげているのが目立つので補修してほしい。

【警察】

一旦停止や横断歩道は府警の担当となり、順次補修していますが、各地で同様の状態となっている場所が多数あるため、時間が必要であることを御理解いただきたく思います。

(14) 小学生に向けての交通安全教室への取り組みについて

【委員】

子供から直接話を聞く形の取り組みをしてはどうか。

【警察】

交通安全教育として、コロナ感染防止に配慮しながら、学校の貴重な1時限をいただき、対話を中心とした交通安全教育を実施し、児童の心に残る指導を行って参ります。

基本は交通ルールを守ることであり、委員の皆様におかれましても、地域住民一人ひとりが交通ルールを遵守し、子供の見本となるように、地域住民の方々への働きかけをお願いしたいと思います。

(15) パトロールについて

【委員】

パトロールカードをポストに入れていただき、警察官に守っていただいていると感じることができており、感謝しています。

【警察】

激励いただきありがとうございます。

地域住民の方々の不安を払拭するために、引き続き制服警察官の姿

を見せることでの防犯活動を行って参ります。

(16) パトロールカードについて

【委員】

どういう時にパトロールカードが配布されるのか。

【警察】

警察官がパトロールしていることを住民にお知らせし安心して生活をしてもらうために配布したり、要望を受けてパトロールをする際に配布したり、付近で事件・事故があった際に不安を少しでも払拭するために配布したりすることがあります。

(17) 駅前の駐車車両について

【委員】

尾崎駅前で反対車線に駐まっている車があるが、問題はないのか。

【警察】

尾崎駅前は何時でも駐車禁止となりますし、御指摘の右側駐車も駐車違反となりますが、取締りの対象となる場合や、指導・警告となる場合もあります。

警察としては、駐車方法についての指導・広報を行っていきますが、駅前の駐車違反車両のほとんどが住民の送迎車両となっており、委員の皆様からも住民の方々に、離れた場所での乗降車を御教示願います。

(18) 子供を自転車に乗せる際のヘルメット着用の啓発活動について

【委員】

子供にヘルメットを被せずに自転車に乗せているのを見ると、怖いと思う時があるのですが、啓発活動はできませんか。

【警察】

自転車での死亡事故は「頭部損傷」が最大の原因であるため、警察としてはキャンペーン等を行い、年齢を問わずにヘルメットの着用を推奨する啓発活動を行っております。

委員の皆様も、地域住民の方々に対し、子供だけでなく大人も着用するように周知徹底していただきたいと思っております。